

横福指第4号  
令和5年(2023年)4月7日

有料老人ホーム等設置者様

横須賀市民生局福祉こども部指導監査課長

指導監査課の業務体制の変更について(依頼)

日頃より本市福祉行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
標記の件について、令和5年4月1日から指導監査課の業務体制の変更に伴い、担当(係)名が下記のとおり変更になりますので重要事項説明書等の取扱いと併せてお知らせします。なお、課内で所管する業務内容につきましては変更ありません。

記

1 指導監査課の体制について

令和5年4月1日から、次表のとおり、担当(係)の名称を変更します。

担当(係)		主な所管業務 (サービス等)	問合せ先 (直通)
令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から		
総務係	ソリューション担当	新型コロナウイルス 感染症関係補助金	046-822-8443
介護第1係	施設介護サービス担当	地域密着型サービス・ 介護保険施設・ 有料老人ホーム	046-822-8162
介護第2係	居宅介護サービス担当	居宅サービス (一部を除く)	046-822-8393
法人・障害係	法人・障害担当	社会福祉法人・ 障害福祉サービス	046-822-8411
児童第1係	特定教育・保育施設担 当	幼保連携型認定こど も園・認可保育所・地 域型保育事業等	046-822-8243
児童第2係	子ども・子育て支援施 設担当	認可外保育施設、病児 保育、放課後児童クラ ブ、児童養護施設等	046-822-8223

## 2 重要事項説明書等の取扱いについて

この度の担当（係）の名称変更に伴い、重要事項説明書等に記載している苦情・相談窓口の修正をお願いします。

利用者等の改めての同意は不要ですが、適宜、所要の説明等を行ってください。

（苦情・相談窓口）

民生局福祉子ども部指導監査課施設介護サービス担当

電話：046-822-8162 FAX：046-827-0566

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）

8時30分から17時15分まで

※（介護予防）特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム等は、介護保険課給付係（電話：046-822-8253 FAX：046-827-8845）のまま、変更はありません。

事務担当：民生局福祉子ども部指導監査課  
施設介護サービス担当  
電話：046-822-8162